

第10回

越谷市教育委員会議事録

平成30年 8 月23日

定例会

平成30年第10回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成30年8月23日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会8月23日 午前10時00分
 閉会8月23日 午前10時44分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福田 博	学校教育部長	瀧田 優
教育総務課長	渡辺 真浩	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡本 順
スポーツ振興 課長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 給食課長	石川 智啓
図書館長	横山 みどり	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴木 雅彦
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	学校管理課長	紺野 功
生涯学習課 調整幹	中野 聡	指導課長	山口 徳明
出羽公民館長	鈴木 研司	学校管理課 調整幹	齋藤 道雄
		指導課調整幹	青木 元秀
		給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	中山 佳孝
		教育センター 調整幹	原田 肇子

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	並木 智史
--------------	-------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	秘 密 会
	議 案	
	・第 3 4 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第 3 5 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第 3 6 号議案 平成 3 0 年度越谷市教育功労者等被表彰者の決定について	原案可決 (秘密会)
	教育長報告	
	・教育長専決について	
	その他	
	・平成 3 0 年度第 1 回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について	
	・平成 3 0 年度第 1 回越谷市いじめ防止対策委員会について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより8月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長専決第9号並びに第34号議案から第36号議案については、人事案件等であることから秘密会とし、先に審議したいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長報告 「教育長専決について」

住田委員長 それでは、教育長報告「教育長専決第8号について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

瀧田学校教育部長 それでは、専決第8号についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。専決第8号 平成30年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

平成30年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成30年8月8日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊1の「平成30年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをお開きください。初めに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にございます、歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回1,596万円を追加し、補正後の総額は19億2,079万6,000円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページの(1)、歳入予算説明書をご覧ください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金として1,500万円を追加します。

14款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金として50万円を追加します。

14款県支出金、3項委託金、4目教育費委託金につきましては、新しい時代に求められる資質・能力育成事業委託金として15万円を追加します。

19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会

におけるけがに対する市民総合災害等補償金31万円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして、5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、1億880万円を追加し、補正後の総額は95億6,689万8,000円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。14ページ及び15ページ、(3)、事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、2目事務局費のうち特別支援教育支援員等配置事業につきましては、特別支援教育支援員等の配置に伴う臨時職員賃金として200万円を追加します。

中段の3目学校教育指導費の外国語指導事業につきましては、外国語指導委託料の契約額の確定に伴い、860万円を減額します。

16ページ及び17ページをご覧ください。2項小学校費、1目学校管理費のうち小学校施設改修費につきましては、コンクリートブロック塀の修繕料や新方小学校の校舎外壁塗装工事費等として3,110万円を追加します。

また、その他学校管理費につきましては、明正小学校における通学指導委託料として60万円を追加します。

中段の3項中学校費、1目学校管理費のうち中学校施設改修費につきましては、コンクリートブロック塀の修繕料や北陽中学校の外壁改修工事費等として1,770万円を追加します。

下段の5項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園就園奨励費につきましては、執行見込み額の増加に伴い、幼稚園就園奨励費補助金5,000万円を追加します。

18ページ及び19ページをご覧ください。6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち日本文化伝承の館運営事業につきましては、こしがや能楽堂の空調機交換に係る工事費として600万円を追加します。

下段の7項保健体育費、3目体育費のうち屋外体育施設管理運営費につきましては、市民球場の空調設備等に係る修繕料として320万円を追加します。

また、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会におけるけがに対する補償金49万円を追加します。

教育長専決第8号に係るご説明は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

堀川代理。

堀川委員長職務代理者 15ページの特別支援教育支援員の配置事業についてなのですが、こちらの支援員さん、資格のほうは教員免許または保育士免許が必要ということで拝見しました。要望は増える一方なのですが、登録されている方の状況というのはどれぐらいなのでしょう。教えていただければ。

住田委員長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、お答えを申し上げます。

今回、この予算の中では3名の増員という形でやらせていただいております。今堀川代理のほうからお話がありましたとおり、有資格者ということで、教員免許状あるいは保育士の免許等を有する者ということで募集をかけております。昨今、募集をかけましてもなかなか人が集まらないような状況がございます。ですが、お知り合いの方ですとか、いろいろな方をご紹介いただいたりとか、あと、過去にやっていたのだけれども、少しお休みをされていて、また新たにというような形の方もいらっしゃいます。補正予算等でさらに募集を行う中で、過去にやっていただいた方にお声をかけさせていただくというような形も含めて広く募集をかけているところでございます。

以上でございます。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございました。

住田委員長 他にどなたか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎その他

住田委員長 それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成30年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について」及び「平成30年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会について」は、関連があるために一括して教育長のご説明を求めたいと思います。

教育長。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 それでは、平成30年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会及び平成30年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会についてご報告いたします。なお、2つの会議は相互に関連しておりますので、一括してご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧ください。初めに、平成30年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会についてですが、平成30年6月27日、水曜日、13時30分より市役所第3庁舎会議室10において、委員全11名の出席をもって開催いたしました。会議は公開ですが、傍聴者はおりませんでした。

会議は、中段に掲載しております次第に沿って進行いたしました。議事の審議状況ですが、事務局からの説明後、資料に記載した内容について協議が行われました。

越谷市いじめの実態については、小学校における暴力行為の増加やネットトラブルについて協議がありました。また、いじめ防止等の取り組みについての共通理解を図ることができました。

詳細については、恐れ入りますが、下段以降に掲載しております議事の概要をご参照いただきたいと存じます。

続きまして、会議要項の22ページをご覧ください。平成30年度第1回いじめ防止対策委員会についてですが、平成30年7月12日、木曜日、10時より市役所第3庁舎会議室5において、委員全5名の出席をもって開催いたしました。こちらの会議も公開ですが、傍聴者はありませんでした。

会議は、中段に掲載しております次第に従って進行いたしました。議事の審議状況ですが、事務局からの説明後、資料に記載した内容について協議が行われました。

越谷市いじめの実態については、いじめや暴力行為の認知件数増加や具体的な内容等についての確認や協議がありました。また、いじめ防止等の取り組みについては、具体的な対応や連携について共通理解を図ることができました。詳細につきましては、恐れ入りますが、下段以降に掲載しております議事の概要をご参照いただきたいと存じます。

平成30年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会及び平成30年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 21ページの中ほどですが、この中に今年度の取り組みとして「やさしさ宣言」というものがあるのでとありますが、この「やさしさ宣言」という取り組みはどんなものか、少し教えていただきたいと思います。

住田委員長 指導課長。

山口指導課長 市内の中学校の生徒会が共同して、昨年度のうちに携帯の共有ルール等について策定するなど、共通で取り組みを行っておりました。その策定が終わりましたので、次の取り組みといたしまして、学校とも相談いたしまして、いじめ撲滅に向けて、お互い気持ちを優しく持って対応していきましょうというようなものを今年度から策定していく予定でございます。そういった内容を「やさしさ宣言」と称して、これから相談して策定していく予定でございます。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

教育長。

吉田教育長 なければ補足を。私のほうからではないのですけれども。

20ページのいじめの詳細についてという中で、委員のほうから幾つかの指摘がありましたけれども、これらの指摘について今後事務局としてどういうふうを考えていくのか。1つに、連絡協議会の開設の意味は、情報公開に努めるということがあったと思いますけれども、この点について少し補足してください。

住田委員長 指導課長。

山口指導課長 いじめ問題対策連絡協議会におきまして、実は法務局のほうでSOSミニレターという活動を行っていただいております。こちらは、匿名で直接法務局のほうにミニレターで悩みや相談等を受けていただくという取り組みなのですが、ご指摘いただいた内容としては、法務局に上がっているSOSミニレターの実態と越谷市が数字として上げているいじめの認知件数の内容に若干の相違があるのではないかとということをいただきました。

実は、SOSミニレターの実態がなかなかこちらのほうでも把握し切れていない状況がございましたので、今後、対策としましては、連携を図るという意味で、法務局で把握しているSOSミニレターの相談件数の数字等をこの連絡協議会でもお出しいただいて、相互に情報を共有していきたいということと、その数字につきましては、学校長を通して学校のほうにも伝えていって情報を共有していきたいと、そんなことを考えているところです。

以上でございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 今年度より学校閉庁日が設定されて、今年は8月13日から16日の4日間でしたけれども、状況などいかがでしたでしょうか。

住田委員長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、お答えいたします。

13日から16日までの4日間ということで学校閉庁日を行いました。閉庁に当たりましては、連絡先ということで、昼間につきましては指導課へ、夜間につきましては教育センターへという形で、連絡先をアナウンスできるような体制を整えまして、市内45校、厳密に申し上げますと、10日が金曜日でございましたので、10日の夜から一斉に電話応答を開始するような状況になりました。45校がセッティングされていることを学務課のほうで当日確認をした次第でございます。

その後、13日から16日までの間、電話連絡は約10件ほどありましたが、そのほとんどが実は業者の方からの電話等で、学校に来週の事業について問い合わせをしたいのだけれどもというような形で、これは私のほうのアナウンス不足もあったかなというふうに思っておりますが、それらについては教育委員会として適切に対応できたものというふうに考えております。また、さまざまな連絡事項等が入ったことについても、指導課のほうで適切に対応できた部分があるのかなというふうに考えております。大きな混乱はなかったかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

吉田教育長 業者へのアナウンス不足ということが今回わかったわけですが、その他、アナウンス不足だと思われるようなものというのはあるのですか、まだ。

岡本学務課長 それ以外につきましては、連絡先としては大丈夫というふうに思っております。今回につきましては、保護者に対するアナウンスをさせていただいておりますので、保護者の方からの電話連絡では、1件だけ、3者面談の日程を変えていただきたいのだけどもというような内容の連絡がつかなかったものでございます。ですが、それは既にご案内をしてあるのだけども、保護者にとっての緊急性の対応ということで、私どものほうでの対応をさせていただきました。それ以外につきましても、またいろいろなことに想像をめぐらせながら、こういったところについてのアナウンスが必要な可能性があるのではないかとということを改めて検証もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょう。

瀧田学校教育部長 1件、補足させていただきます。

アナウンス不足というわけではないのですけれども、事例として、8月13日、閉庁日の最初の日なのですけれども、川柳小に落雷があったのです。非常に夕立が激しくて、川柳小に落雷しまして、体育館の火災報知機が鳴りました。ただ、それが火災ではなく、衝撃で異常反応を示したのですね、後からこれはわかったのですけれども。本来ならば、火災報知機が鳴ると、自動的に消防署と、それからセコムに連絡が入って動き出すわけですが、それが異常発報だったために、セコムも消防署も連絡が行かず、体育館中に鳴り響く状況になりました。それが、近所の方からの連絡で、火災報知機が鳴りっ放しですよ、かなりの音量ですずっと鳴っていますというような電話が入ったことで教育委員会が把握したのです。それから、解除するまで90分間、ずっと鳴っているという状況がありました。セコムが来てくれて、やっと解除ができたのですけれども、今まででしたら学校の職員が誰か日直でいるので、すぐ解除というのは職員室の基盤でできたのです。それが無人だったために長時間にわたって鳴り響いてしまう、近所迷惑な状況というのができたのです。

対応としては、今度校長会があるので、そこで校長先生方をお願いするのですけれども、職員室まで入れる鍵を1つ、教育委員会で管理をしようと思っています。体育館の鍵は学校管理課で持っているのですけれども、全校分、職員室まで入って、何かあったときに無人でも対応ができるようにというふうに、対応するつもりで考えています。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 他になれば、以上といたしたいのですけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、9月28日、金曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等、全て終了いたしました。

これをもちまして、閉会いたします。

(午前10時44分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長

住田 俊

委員

堀川 智子

委員

進藤 秀子

委員

荒木 明子

委員

志田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副課長

並木 智史